

# 伊勢市ものづくり企業データベース

## 運用ルール

平成 21 年 11 月 1 日

### (設置)

第 1 条 市内に立地する製造関連企業の広報活動を支援し、企業間取引や優良な人材確保などの企業活動に役立てていただき、ひいては地域産業の活性化の一助となるよう、伊勢市ものづくり企業データベース（以下、「本サイト」という。）を設置する。

### (定義)

第 2 条 本ルールにおいて、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 掲載希望者 本サイトに掲載を新たに希望する市内製造関連事業者をいう。
- (2) 掲載者 本サイトに掲載している市内製造関連事業者をいう。
- (3) 閲覧者 本サイトを閲覧する者をいう。
- (4) 事務局 本サイトの運営を担当する本市の担当部署をいう。

### (同意事項)

第 3 条 掲載希望者・掲載者は、事前に本ルールへの同意を必要とする。

2 市は、掲載者の了解を得ることなく本ルールを変更できるものとする。

3 ただし、経費負担（第 7 条）の変更については、掲載者の書面による同意を必要とする。

### (免責)

第 4 条 本サイトへの掲載により発生した如何なる問題、不利益等について市では一切責任を負わない。

### (取引等不介入)

第 5 条 本サイトを利用して発生した取引等について、市は関与しない。

### (掲載対象者)

第 6 条 本サイトの掲載対象は、製造業、情報通信業（情報サービス業）、「学術研究、専門・技術サービス業（技術サービス業）」として市内で製造関連の事業活動を行っている事業者のうち、掲載を希望した者とする。

### (経費負担)

第 7 条 本サイトへ掲載することによる掲載者の経費負担は、無料とする。

(掲載申込等)

第8条 掲載希望者は本ルールに同意のうえ、事務局へ申し出るものとする。

- 2 本サイトへの掲載を中断または中止を希望する場合は、掲載者が事務局へ申し出るものとする。

(掲載内容)

第9条 本サイトの掲載内容は、製造関連事業所としての市内での事業活動またはそれに関連するものとする。

- 2 本サイトへ掲載する原稿は、掲載希望者・掲載者の責任において作成し、事務局へ提出するものとする。したがって、掲載内容により発生した如何なる問題、不利益等について市では一切責任を負わない。
- 3 文章校正やページ構成等のため、提出された原稿の趣旨を変えない範囲で市が編集、修正を行ったうえで、掲載する場合がある。
- 4 市が以下のいずれかに該当すると判断した場合は、原稿の一部または全部を掲載できない。
  - (1) 製造関連事業所としての市内での事業活動とかけ離れているもの
  - (2) 事業広報の域を超えて、商品・サービスの斡旋や販売を行うもの
  - (3) 虚偽、誇大な表現で誤認を与える恐れのあるもの
  - (4) 法令等に違反するもの又はその恐れがあるもの
  - (5) 公序良俗に反するもの又はその恐れがあるもの
  - (6) 公衆に不快の念又は危害を与える恐れがあるもの
  - (7) その他、本サイトに掲載する内容として不適當であると市が認めるもの
- 5 掲載後に、前項または以下のいずれかに該当すると市が判断した場合は、掲載者の同意なしに内容を修正、公開中断、削除を行う場合がある。これにより発生した如何なる問題、不利益等について市では一切責任を負わない。
  - (1) 掲載されている所在地に事業所が存在しないとき
  - (2) 掲載されている電話番号、ファックスが不通で、連絡ができないとき
  - (3) 掲載内容に誤りや、閲覧者に誤解を与える恐れがあるとき
  - (4) 掲載内容の確認や、掲載継続の意思が確認できないとき
  - (5) その他、市が公開を継続することが不適當と判断したもの

(掲載内容修正)

第10条 掲載者は定期的に掲載内容を確認し、内容に誤りや変更が生じたら、速やかに事務局へ修正の依頼を行うものとする。

- 2 掲載者は、事務局から掲載内容について照会があったら、速やかに掲載内容を確認し、事務局へ報告するものとする。

(公開中断・中止)

第 11 条 市では、下記の事情により本サイトの公開を中断または中止することがある。これにより発生した如何なる問題、不利益等について市では一切責任を負わない。

- (1) システムの点検、修理、補修等のための中断
- (2) サーバーの故障、通信回線等の事故など不可抗力による中断
- (3) 本サイトの運営事業を中断または中止することを市が決定したとき

(リンク)

第 12 条 本サイトへのリンクについては、原則として自由とする。ただし、市、掲載者、閲覧者の不利益に当たると判断した場合には、リンクを認めない。

- 2 本サイトには、市が管理していないページへのリンクを含むが、これにより発生した如何なる問題、不利益等について市では一切責任を負わない。

(閲覧者へ注意事項の周知)

第 13 条 閲覧の際の注意事項を閲覧者へ周知するため、本サイトに下記の内容を表示する。

- (1) 本サイトの閲覧者は、下記の全ての事項について承認したものとします。承認できない場合は利用をご遠慮ください。
- (2) 本サイトの利用により発生した如何なる問題、不利益等について市では一切責任を負いません。
- (3) 本サイトの利用により発生した取引等について、市は関与いたしません。
- (4) 本サイトの掲載内容は、掲載希望者から提出された原稿により作成しています。閲覧者は、自己の責任において掲載企業、掲載内容の信用判断等をしてください。
- (5) 市は、予告なしに本サイトの掲載内容を変更します。これにより発生した如何なる問題、不利益等について市では一切責任を負いません。
- (6) 市では、本サイトの一部または全部の公開を中断または中止することがあります。これにより発生した如何なる問題、不利益等について市では一切責任を負いません。
- (7) 本サイトへのリンクについては、原則として自由とします。ただし、市、掲載者、閲覧者の不利益に当たると判断した場合には、リンクを認めません。
- (8) 本サイトには、市が管理していないページへのリンクを含みますが、これにより発生した如何なる問題、不利益等について市では一切責任を負いません。

(媒体配布等)

第 14 条 市は、市内企業の広報活動を支援するため、本サイトの掲載内容の一部または全部を収録した媒体（紙冊子、電子媒体なども含む。）を、民間企業・産業支援機関・金融機関・教育機関・マスコミ等へ配布・提供することができるものとする。

- 2 市は、本サイトの趣旨に合致すると判断した場合、媒体の配布・提供を受けた者が二

次利用することを認めることができる。

- 3 前2項により発生した如何なる問題、不利益等について市では一切責任を負いません。

附 則

(施行期日)

- 1 本ルールは、平成 21 年 11 月 1 日から施行する。